

令和5年度 行政相談委員 総務大臣表彰式が 開催されます

> 令和5年10月6日 総務省千葉行政監視行政相談センター



行政相談委員総務大臣表彰とは

国民の行政に対する苦情の解決に多大な貢献をされた方を 総務大臣が表彰します



令和5年 10月18日(水) 11:00~



京王プラザホテル

5階コンコードボールルーム (東京都新宿区西新宿2-2-1)



全国の行政相談委員 100 人 (千葉県内の受賞者は4名 : 次ページ参照)



千葉県内の受賞者(4名)

たかやま

たつお

達郎

智子

委員

すずき

と t

委員

流 山 市:鈴木

船 橋 市:高山

こばやし

鎌ケ谷市:小林

トキ

委員

さなだ

南房総市:真田

ひでお 英夫

委員

受賞委員の特徴的な活動

① 小学校で行政相談出前教室を開催

② 担当地区のリーダーとして活躍

③ 駅などで積極的な広報活動を実施



市役所などで定例相談所 を開設し、住民の困りご とに寄り添った行政相談 を行なっています。

(本件照会先)

総務省千葉行政監視行政相談センター

行政監視行政相談課

電話: (043) 246-9821

担当:林

【総務省の行政相談】

国の仕事や手続、サービスに関するお困りごと (**) の解決に向けて対応しています。

(※) どこに相談したらいいのかわからない、相談窓口で解決しないなど

【千葉県内の行政相談窓口】

1 千葉行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課

千葉市中央区中央港1-11-3 千葉地方合同庁舎7階

◆行政苦情 110番:0570-090110 (休日・夜間は留守番電話)

igspace F A X : 0 4 3 - 2 4 6 - 9 8 2 9

◆インターネット相談受付: http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html ※ 上記 URL からセンター職員へのオンライン相談の申込みもできます。

2 行政相談委員

総務大臣から委嘱された民間有識者で、全国に約5,000名、千葉県内には、157名(各市町村に1名以上:10月1日現在)の行政相談委員が配置されており、**市町村等で相談所を開設**して相談を受け付けています。

具体的には、①道路、②医療保険・年金、③社会福祉、④租税など様々な行政分野に関する苦情・相談 (※1) を受け付け、相談者に対して助言を行ったり、苦情の対象となった関係行政機関に対して、具体的な改善を働きかけるなど、国民本位の行政を実現する上で、重要な役割を担っています。

また、行政相談制度を国民の皆様に広く知っていただくため、総務省は、本年 10 月 16 日(月)~22 日(日)までの一週間を「行政相談週間」(※2) とし、全国的に各種の行事 を実施することとしています。行政相談委員も当該週間に合せて定例相談所や特設相談 所を開設するほか、お祭り会場などで広報活動を行ないます。

(※1) 行政相談の受付件数

行政相談委員は、国の行政に関する苦情などの相談を全国で毎年約 7 万件受け付けています。千葉県内の行政相談委員が受付・対応した令和4年度の相談件数は**1,017件**でした。

(※2) 行政相談週間の関連行事

千葉行政監視行政相談センターでは、次のとおり、「**一日合同行政相談所」**を開設します。同相談所では、行政、法律、税金等について無料で相談できます。

●開催場所:イオンモール幕張新都心

グランドモール3階イオンホール (千葉市美浜区豊砂)

●開催日:10月20日(金) 13時00分~16時00分

(受付 13 時 0 0 分~15 時 30 分) 《事前予約優先制》

- **※**1 予約受付期間 10 月 11 日(水)~10 月 13 日(金)
- ※2 予約受付電話番号:【☎043-244-1100】
- ※3 当日は、【予約なし】でもご相談を受け付けます
- ●参加機関:法務局、千葉県、弁護士、司法書士、税理士、社会保険労務士、行政相談 委員、千葉行政監視行政相談センター